

社会保険

ほっかいど



2023
No. 485

9

September

10

October

INFORMATION

日本年金機構からのお知らせ P2

- 賞与支払届の提出はお済みですか？
- 短時間労働者に対する健康保険・厚生年金保険の適用拡大について

協会けんぽ北海道支部からのお知らせ P4

- 傷病手当金支給申請書(新様式)の記入上の注意点
- インセンティブ制度

労働保険Q&A P6

- 育児休業は分割できる！
育児休業給付も分割取得する休業に応じて申請できます。

社会保険協会支部だより P7

働く人の ライフ&マネープラン P8

- 定年延長・収入減少と住宅ローンの見直し



北海道の橋～紅葉の朝里大橋 小樽市

賞与支払届の提出はお済みですか？

被保険者および70歳以上被用者へ賞与を支給した場合には、支給日より5日以内に「被保険者賞与支払届」の提出をお願いします。

提出時のポイント

- ・対象となる賞与は、いかなる名称であるかを問わず、労働者が労働の対償として受けるもののうち年3回以下の支給のものです。
- ・資格喪失月に支払われた賞与は保険料賦課の対象とはなりません。ただし、資格取得と同月に資格喪失があった場合は、資格喪失日の前日までに支給されたものは対象となります。
- ・健康保険では、資格喪失月であっても資格喪失日の前日までに支払われた賞与は標準賞与額の累計額（年度の累計額573万円）に含めるため、該当する方の記入忘れにご注意ください。
- ・同一月内に2回以上賞与を支払った場合は、その月の最後に支払った日を賞与支払年月日として、合算した賞与額を一括で届出して構いません。

永年勤続表彰金の取扱いについて

事業主が長期勤続者に対して支給する金銭、金券又は記念品等（以下「永年勤続表彰金」という。）については、企業により様々な形態で支給されるため、その取扱いについては、名称等で判断するのではなく、その内容に基づき判断されますが、以下の要件を全て満たすような支給形態であれば、恩恵的に支給されるものとして、原則として報酬及び賞与（以下「報酬等」という。）に該当しません。

《永年勤続表彰金における判断要件》

①表彰の目的

企業の福利厚生施策又は長期勤続の奨励策として実施するもの。

②表彰の基準

勤続年数のみを要件として一律に支給されるもの。

③支給の形態

社会通念上いわゆるお祝い金の範囲を超えていないものであって、表彰の間隔が概ね5年以上のもの。

ただし、当該要件を一つでも満たさないことをもって、直ちに「報酬等」と判断するのではなく、当該永年勤続表彰金の性質について十分確認した上で、総合的に判断されます。



電話番号変更のお知らせ

～釧路年金事務所の電話番号が変更となりました～

【電話番号】 **0154-25-1521**（代表）※自動音声案内

【受付時間】

8：30～17：15（土日祝日、年末年始を除く）

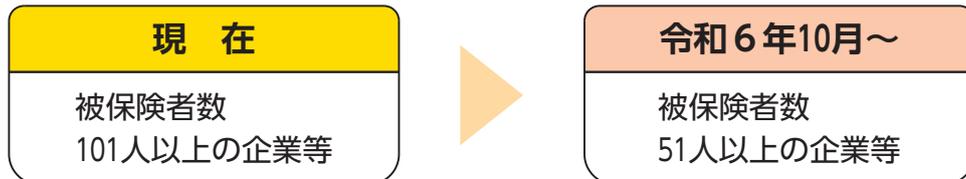
※年金相談は以下の時間も行っていきます。

（週初の開所日）17：15～19：00 （第2土曜日）9：30～16：00

短時間労働者に対する 健康保険・厚生年金保険の適用拡大について

現在、厚生年金保険の被保険者数が101人以上の企業等で週20時間以上働く短時間労働者は厚生年金保険・健康保険（社会保険）の加入対象となっています。

この短時間労働者の加入要件がさらに拡大され、令和6年10月から厚生年金保険の被保険者数が51人以上の企業等で働く短時間労働者の社会保険加入が義務化されます。



～ 厚生年金保険の被保険者数が51人以上の企業等とは ～

1年のうち6月間以上、適用事業所の厚生年金保険の被保険者（短時間労働者は含まない、共済組合員を含む）の総数（※）が51人以上となることが見込まれる企業等のことです。

なお、この企業等のことを「特定適用事業所」といいます。

※法人事業所の場合は、同一法人格に属する（法人番号が同一である）すべての適用事業所の被保険者の総数、個人事業所の場合は適用事業所単位の被保険者数となります。

～ 加入対象（短時間労働者）の要件 ～

特定適用事業所に勤務する以下の条件にすべて該当する方が加入対象となります。

- 週の所定労働時間が20時間以上
- 所定内賃金が月額8.8万円以上
- 2ヶ月を超える雇用の見込みがある
- 学生ではない

～ 社会保険に加入するメリット ～

年金 老後・障害・死亡の保障がさらに充実！

- 給付が上乘せ 基礎年金の他に厚生年金も受け取れます
- 保障がワイドに より軽度な障害にも保障が充実

医療保険 あんしんの医療保険がもっと充実！

- 傷病手当金 病休期間中、給与の2/3相当を支給
- 出産手当金 産休期間中、給与の2/3相当を支給

～ 適用拡大特設サイト ～

厚生労働省ホームページ「適用拡大特設サイト」では、事業主やパート・アルバイトの方向けの制度説明動画や、ガイドブック等をご案内しています。

また、年金額・保険料のシミュレーションやその他役立つ情報を掲載しています。



社会保険適用拡大特設サイト <https://www.mhlw.go.jp/tekiyoukakudai/index.html>



傷病手当金支給申請書（新様式）の記入上の注意点

令和5年1月から新様式に変更した傷病手当金支給申請書の不備の多い箇所について、ご紹介します。以下の注意点を確認いただき、正確な記入にご協力をお願いいたします。

【2ページ目】被保険者記入用

申請内容の傷病名欄 ✓ の記入

申請書4ページ目の医師が記入した傷病名を確認し、✓の記入をお願いいたします。✓の記入が漏れていると審査できません。必ずご確認ください。

確認事項の報酬欄

申請期間に報酬の受け取りがなかったことを示す「2. いいえ」を記入の場合、申請書3ページ目に報酬支給の記載が無いことをご確認いただき、相違がないようにしてください。

【3ページ目】事業主記入用

被保険者氏名（カタカナ）の記入

被保険者氏名が記入されていることを必ずご確認ください。

報酬の記載欄

申請書2ページ目に記入した「申請期間」のうち出勤していない日に対し、報酬を支給した場合、支給日と金額をご記入ください。

支給額が0円の場合は記入不要です。

申請の前に再度
注意点を
ご確認ください！

申請書のダウンロードは
こちらから



インセンティブ制度

インセンティブ制度とは、5つの評価指標に基づき47都道府県支部を順位づけし、上位の支部の保険料率を引き下げる制度です。

| 評価指標 | 北海道支部 結果 (令和3年度) | 皆さまにお取り組みいただきたいこと |
|-------------------------------|------------------------|--|
| 特定健診等の 実施率 | 44位 47.3% | <p>協会けんぽの健診を受ける</p> <ul style="list-style-type: none"> 被保険者（ご本人） ▶ 生活習慣病予防健診 被扶養者（ご家族） ▶ 特定健診 <p>事業所 さまへ 40歳以上の被保険者の方で、協会けんぽの健診以外（事業者健診）を実施の場合は、健診結果を協会けんぽに提供してください。</p> |
| 健康サポート (特定保健指導) の実施率 | 44位 11.6% | <p>「健康サポート」の対象となったら、必ず利用する</p> <p>事業所 さまへ 対象者がいる事業所さまへ案内文書をお送りします。文書が届いた際は、対象の方が利用できるよう日程調整や環境整備にご協力ください。</p> |
| 健康サポート (特定保健指導) 対象者の減少率 | 29位 34.5% | <p>「健康サポート」の対象者とならないよう日頃の生活を見直す</p> |
| 要治療者の 医療機関受診率 | 27位 9.7% | <p>健診結果で「要治療」「要精密検査」となった方は、必ず医療機関を受診する</p> |
| ジェネリック 医薬品の 使用割合 | 14位 82.3% | <p>お薬を受取る際は、医師・薬剤師に「ジェネリック医薬品」を希望する旨を伝える</p> |

総合順位(令和3年度)

42位
／ 47位中

インセンティブ制度は、取り組み年度から2年後の保険料率に反映される仕組みとなっており、現在の取り組みが未来の保険料率に反映されます。皆さまの行動の積み重ねが、健康維持と医療費の伸びを抑えることにつながります。



健康保険の給付や任意継続等に関する手続き、健診に関するお問い合わせは

 **全国健康保険協会 北海道支部**
協会けんぽ

北海道支部ホームページ <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/hokkaido/>



労働保険Q&A

育児休業は分割できる！ 育児休業給付も分割取得する休業に 応じて申請できます。

Q 正社員である男性従業員より、配偶者の出産から3か月間の育児休業の取得の申出を受けました。出生時育児休業給付金と育児休業給付金に分けて申請すべきでしょうか？

A 出生時育児休業（以後「産後パパ育休」という。）を取得せずに、育児休業のみを取得することが可能です。男性従業員が、配偶者の出産予定日または養育する子の誕生日のいずれか早い日から3か月間の育児休業を取得すると決めた場合は、出生時育児休業給付金を申請せず、育児休業給付金のみを申請することができます。

なお、産後パパ育休は、産後8週間の中の4週間を限度として、2回に分割して取得することが可能です。また、育児休業も原則養育する子が1歳になる日の前日までの間に、2回に分けて取得することができます。産後パパ育休若しくは育児休業の開始前の雇用保険の加入状況等により受給資格が認められ、休業期間中の支給要件を満たしていれば、出生時育児休業給付金、育児休業給付金のいずれかが支給される可能性があります。

出産後は、生活環境が大きく変化します。従業員の出産予定を把握したら、会社は、環境変化へ柔軟に対応できるような休業の取り方について、従業員と一緒に考えていただくことが望ましいと思われます。

特定社会保険労務士 背戸美樹（せと みき）

銀行、信託銀行、大手監査法人勤務を経て、adswoff（あぞふ）社会保険労務士事務所を開業しました。法人向けコンサルティングに長年従事した経験を活かし、中小企業の人事労務業務を幅広く支援しています。

社会保険・労働保険の電子申請をはじめ、中小企業のバックオフィス業務のDX化を後押しし、スマートワーク社会実現の一助となるべく活動しています。



■出生時育児休業給付金・育児休業給付金の受給資格と支給要件

出生時育児休業給付金、育児休業給付金の申請は、会社が申請することが一般的です。産後パパ育休若しくは育児休業が開始されたら、受給資格確認と支給申請の手続きを行いましょう。

【受給資格の確認】

産後パパ育休若しくは育児休業の開始時に「雇用保険被保険者休業開始時賃金証明」と休業の種類に応じて「育児休業給付金受給資格確認票・出生時育児休業給付金支給申請書」か「育児休業給付金受給資格確認票・（初回）育児休業給付金支給申請書」のいずれかを期限までにハローワークへ提出し、従業員が以下の要件を満たして受給資格があることを確認しましょう。

- ① 雇用保険の被保険者であること
- ② 休業前の2年間に賃金支払基礎日数が11日以上（ない場合は賃金の支払の基礎となった時間数が80時間以上）の月が12か月以上あること
- ③ 有期労働契約者の場合は、上記のほか以下の要件を満たしていること
 - 出生時育児休業給付金の場合
子の誕生日又は出産予定日いずれか遅いほうから起算して8週間経過する日の翌日から6か月を経過する日までに労働契約の期間が満了することが明らかでない
 - 育児休業給付金の場合
子が1歳6か月（延長2歳）になるまでの間に労働契約の期間が満了することが明らかでない

【支給要件の確認】

出生時育児休業給付金、初回の育児休業給付金は、受給資格確認と同時に、以下の支給要件について確認が行われます。2回目以降の育児休業給付金は、「育児休業給付金申請書」をハローワークへ提出し支給要件を満たしていることを確認しましょう。なお、産後パパ育休は、予め分割することを申し出る必要があることから、出生時育児休業給付金の支給要件の確認は1回限りとなります。

- ④ 休業期間中の就業日数が月10日（出生時育児休業給付金の場合は最大10日）以下または就業した時間数が80時間以下であること
- ⑤ 会社から賃金が出る場合は、休業期間中の賃金が休業前の80%未満であること

参照条文・参照資料

雇用保険の手引き_第12章 育児休業給付について

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/001127571.pdf>厚生労働省 [Q&A～育児休業給付～]

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000158500.html>

育児休業給付の内容と支給申請手続き 被保険者・事業主の皆さまへ2023（令和5）年8月1日改訂版

https://www.hellowork.mhlw.go.jp/doc/kaisei_ikujiikyugyou.pdf

働く人の

ライフ&マネープラン

定年延長・収入減少と住宅ローンの見直し

借りるときは最適なプランと考えて組んだ住宅ローンも、長い期間が経つと定年延長や収入減、教育費などの支出増で、返済が負担になってくることもあります。もちろん、その逆もあるでしょう。今回は住宅ローンを家計の状況に合わせる返済方法の見直しについて取り上げます。

ファイナンシャルプランナー
須藤臣 (すどう とみ)



銀行、不動産会社の勤務を経て、1996年からファイナンシャルプランナーとして、講演や相談業務、原稿執筆など多方面で活動中。宅地建物取引士

著書：「投資の超基本」「わかるマンガ マイホームを買いたい!」(朝日新聞出版)、「Onlyoneの家づくり」(北海道新聞社)、「生命保険見直しガイド」(日本実業出版) など著書・監修が多数

一部繰上げ返済

繰上げ返済は、まとまった預貯金がある、一時的な収入がある場合などに、その資金をローンの元金に充てることです。繰上げ返済の方法には、期間短縮型と返済額軽減型がありそれぞれ特徴があります。なお、繰上げ返済により当初納めていた保証料の還付が受けられる場合もあります。また、繰上げ返済の手数料は無料から数万円と金融機関により異なるので確認しておきましょう。

① 返済期間短縮型

まとまった資金を一定期間の元金に充てることで、その分返済期間が短縮になり、利息の軽減効果が得られます。毎回の返済額はこれまでと変わ

りません。早くローンを終わらせたいときに利用する一般的な方法です。

② 返済額軽減型（期間据置方式）

返済期間短縮型と同様に、まとまった資金を一定期間の元金に充てますが、こちらは返済期間を短縮することなく、減った元金と残り期間で再計算することで、返済額がこれまでより減額になります。支出増や収入減で毎回の返済額を減らしたい人に向いています。例えば、退職金で一部を繰上げ返済して、再雇用で減った収入で払える額に軽減するなどが考えられます。

返済条件の変更

これは、借入当初の返済条件を生活状況に合わせて返済しやすいように返済方法を途中で変更することです。返済額の増額や減額、返済期間の短縮や延長、ボーナス併用払いへの変更、毎月払いのみへの変更、毎月とボーナス払いの割合変更などがあります。

① 返済額の増額（期間短縮）

毎月やボーナス払いの額を増額することで、期間が短くなり利息の軽減ができます。早くローンを終わらせたいがまとまった資金がない場合でも簡単にできる見直しです。収入の増加、子の教育費の支出が落ち着いた、生命保険の見直しで支出が減ったなどの際に検討するといいいでしょう。

② 返済額の減額（期間延長）

収入減や支出増により返済が苦しくなってきた場合に、返済額を少なくする方法です。残り返済期間が延びることになり利息の負担が増えます

が、毎回の返済額が減ることで生活の立て直しが期待できます。

例えば、定年の延長に伴い、50代半ばあたりから収入が減少するという事も考えられます。これまで同様の返済を続けるのが困難な状況であれば、この返済額軽減について金融機関に相談してみましょう。金融庁では住宅ローン返済が困難な人に対して柔軟な対応をするよう民間金融機関に対して促しています。

35歳借入3000万円30年元利均等返済 固定金利1.8%で試算

| | 当初の返済額 | 55歳で返済額軽減した場合 (返済期間は5年延長) |
|-------|----------|------------------------------|
| 毎月 | 64,746円 | 約45,000円 |
| ボーナス時 | 259,714円 | 約180,000円 |